

第 8 回 伊賀市中心市街地活性化基本計画策定委員会 議事要旨

- 日 時 : 2024 (令和 6) 年 4 月 23 日 (火) 10 : 30 ~ 12 : 00
- 場 所 : 伊賀市役所 501 会議室
- 出席者 : 久隆浩委員長、菊野善久副委員長、藪本弘子委員、福永真司委員、山本禎昭委員、中村忠明委員、南徹雄委員、濱津享助委員、木宮康介委員、平井俊圭委員、豊福裕二委員、杉山美佐委員、竹島弘美委員、宮崎寿委員
(欠席 : 松井隆昇委員、濱崎久美委員)
- 事務局 : 産業振興部 堀川部長、福山次長、中心市街地推進課 森口課長、中澤主幹、乾主任、藤山
伊賀市中心市街地活性化協議会 山崎事務局長、上野商工会議所 佐治事務局長

1. 開会

2. あいさつ

久隆浩委員長よりあいさつ

3. 報告事項

(1) 計画認定制度の大幅な見直しについて

- ・ 資料 1 「今後の中心市街地活性化の重点課題」の一つとして「子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実」と記載してあるが、これまでは小さな項目として取り上げられていたのか。それとも触れられていなかったのか。(委員)
 - これまでも示されていたが、改めて重点的な分野として示された形になっている。(事務局)
 - 中心市街地活性化法ができた当初から重要視されていた。まちづくりと商業の活性化を連動させることを目的に、中心市街地活性化法における計画づくりがスタートしたため、そういう意味では大きく方向性は変わってない。一方で、国も重点化する内容を社会の変化に応じて変えているため、改めて「子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実」が大きな柱であり、単なる商業活性化ではないということを強調して示したのではないかと考える。(委員長)
- ・ 資料 1 「今後の中心市街地活性化の重点課題」における計画認定制度の見直しの中に、「認定要件の大幅な運用緩和」とあるが、これは具体的にどういうことを表しているのか。(委員)
 - 大きな考え方として、自治体の作業負担の大幅軽減とある。記載事項や調査等に負担があることが計画作成が進まない理由としてあるため、現場の負担を軽減する

部分が大きく改正されている。その中で、自治体の現場に適した判断を重視することが大きな背景にある。(事務局)

- 具体的な運用緩和の一つとして、区域設定についてはこれまで中心市街地のエリアを一つの区域に限定していたが、それを複数区域に設定することが可能になった。また、もう一つの変更点として、中心市街地活性化基本計画の中で取り組む必要がある事業分野が第4章～第8章として決められていたが、取り組んでいない事業分野があったとしても、合理的な説明をすれば認定が認められるようになった。(事務局)
- 市町村が柔軟に対応し、しっかりと説明さえできれば、認定するということだと理解している。(委員長)
- ・ 資料1「今後の中心市街地活性化の重点課題」において、「消費中心の場から生活を充実させる場へ転換する」や「子ども・若者・女性・高齢者等の多様な人を包摂する生活・暮らしの場としての充実」と記載されているが、この第3期基本計画の中身は観光や商業中心の施策が大半になっているため、このまま進めて良いかは疑問である。(委員)
 - 資料における「新たな時代のまちなか再生に必要な重点的な分野」に記載されている部分がポイントだと思っているが、ここに照らし合わせた際に充実させる必要がある施策、事業が出てくると考える。中心市街地推進課のみではなく全庁において記載すべきものを洗い直していただくと、より充実し、交付金等うまく活用できるのではないかと思う。特に「起業・創業によるチャレンジの場とイノベーションの創出環境の形成」については、伊賀市がどこまで頑張っているかを確認させていただきたい。中心市街地の様々な資源をうまく起業、創業に活用するよう、国も大きな柱として出している。この計画に基づいてしっかりと施策展開を行うことで、より充実させていただければと考える。(委員長)
- ・ デジタル田園都市国家構想等の様々な交付金をうまく活用する点も含めて、全体的なブラッシュアップを行っていただければと思う。(委員長)
- ・ 基本計画において、現状の分析部分を参考資料にまわすという方向性はよいと思う。ただし、根拠がないと絵空事になってしまうため、しっかりと現状分析をした上で、事業に反映していくことは、必須事項でないとしても当然やるべきことだと思う。編集作業の場所が変わったという理解で進めていただければと考える。(委員長)

4. 協議事項

(1) 目標の設定について

- ・ 提案内容だと基本方針の言葉を言い換えただけになっていないかが気になっている。目標とは到達地点であり、目指すまちがどういう姿なのかが書き切れていないといけない。そういう意味では、細目方針をもう少しコンパクトな文章にした方が目標になると思う。例えば、基本方針①は、「多世代が交流する」と「便利で住みよい」という言葉があるが、これは何をもって、どこまで引き上げていくのかということが目標に書かれるべきである。そのため、これまで議論した内容から述べると、子育て世代が暮らしやすいまちづくりを

すること、その生活がより便利になるようなまちなかの活性化をすること、さらにそれがコンパクトなまちづくりとして実現すること、のようなことをもっと凝縮した言葉で記載していただくと、これまでの議論も活き、本来の目標に相当する言葉遣いになると考える。このあたりを検討いただきたい。（委員長）

- ・ 資料を見ても、誰が、いつ、どうするという、具体的な行動が何も分からない。目標指標とあるが、これらをどうやって良くしていきたいのかが分からない。資料1に主な取組例が記載されているが、これらを伊賀市に置き換えてやるべきだと思う。具体的にやることが見えている状態が現在の段階だと思う。言葉遊びだけではなく、具体的な場所、あるいは誰がどのようにいつまでにやるかまで落とし込まないと進展が無いと考える。（委員）

→ 目標部分は、先ほどの意見を踏まえたうえで、もう少し抽象度高く記載していただきたい。具体的な取組が見えなくなってしまうため、どういう形に到達するかという部分がはっきり示される目標であるべきだと思う。全体像をうまく拾い上げながらつなげていただきたい。また、情報提供として、茨木市のおにクルでは、今年4月に文化ホール部分がオープンするため、こけら落としとしてクラシックコンサートの公演が行われた。まちづくりの一環としておにクルを作っており、子育て支援センターや図書館などの様々な機能が入っているため、コンサートに来た方が、他の機能を見に行かれたり、商店街や飲食店を利用されたりすることが望ましい。しかし、封入されたコンサートに関する資料には文化的なイベントばかりが入っていた。せめて中心市街地におけるお店の情報が記載されているマップ等を入れないと、普通の文化ホールの運営になってしまう。伊賀市の状況を考えると、様々な主体が頑張っているが、その繋がりがまだまだ弱いと思うため、このあたりを目標に記載して欲しい。資源もイベントもある中で、それらを繋いでさらに強化していくことを目標に記載していくと、より分かりやすくなると思う。基本方針②の「回遊したくなる」というのは、資源をうまく情報提供し、来訪者が他の施設に回遊するといった仕掛けをどうやって作っていくかということであるため、様々なものを繋ぐ機能をより充実していくことだと思う。そこを目標に記載していただきたい。（委員長）

- ・ 市役所跡地に建設される図書館やふれあいプラザの進捗状況が全然見えてこないため、市民や観光客にも見えるようにしていただきたい。また、資料1「今後の中心市街地活性化の重点課題」に中心市街地と郊外との連携に関する主な取組例が書いてあるが、みんなに来ていただけるまちづくりが重要であるため、中心市街地のみではなく、青山のミュージアムや大山田の温泉などを周辺を回遊するバスを走らせてはどうか。活性化に繋がると考える。

（委員）

伊賀鉄道は交通系 IC カードが使えるようになったため、伊賀鉄道に乗って中心市街地へ来訪し、交通系 IC カードで支払いをした方には商店街で割引が受けられるような仕組みをつくるなど、伊賀鉄道と中心市街地の商店の連携について考えていただき、事業の1つとして記載していただけたらと思う。また、無人バスの実証実験を全国各地でやっているため、そこにいち早く手を挙げることも考えられる。（委員長）

(2) 目標指標・目標数値の設定について

- ・ トrendによる設定とはどういう意味か教えていただきたい。(委員)

→ 積み上げ方式とTrend方式はあまり意味合いの違いはなく、将来予測をしたうえで目標を作ることが国の指示だと考える。京都大学経済研究所が日本の人口を予測していたが、大阪は厳しく、福岡、名古屋はそれほど減らないという想定であった。福岡は九州の人・お金を集められるため有利であり、名古屋はもともとのづくり産業が強いため生き残ると述べていた。一方で、大阪は都市圏人口が多いように見えるが、東京等に人口が吸い寄せられてしまい危険だという予測になっている。これから生き残るためには、地域の強みをしっかりと持っていくか、あるいは伊賀市はもともと地域の中心であったため、後背人口をどう取り込んでいくかで運命が決まるという考え方である。これは、単に今までの傾向ではなく、どんな特徴を持った都市がどのように人・お金を集めてくるかといった分析になっているため、ここまでできれば面白い分析ができ、それに基づいた数値設定ができる。(委員長)

→ Trend分析についてはこれから国と協議をしたのちに進めていくが、中心市街地の人口の将来推計については、10年後の予測値が人口問題研究所等から公表されている状況であり、この減少傾向を具体的に何%おさえるかという議論になると思う。そのあたりの考え方を整理していきたい。国の方針としては、より現実的な目標にするようにという趣旨であるため、これまでの議論も踏まえながら、目標数値設定の考え方を変えることが想定されると思う。(事務局)

→ 様々な考え方や予測モデルがあるため、しっかりと作っていただければと思う。伊賀市の総合計画にも出てくるが、EBPMという考え方がある。施策・事業がデータや証拠に基づいたものになっているかということである。しっかりと数値の根拠が説明できるような形で示していただけたらと考える。(委員長)

(3) 目標達成に資する事業について

- ・ 今回、半分以上の事業が初登場の項目として資料に挙がっていると思うが、中心市街地がどうなるかイメージできない。本来であれば、まちのグランドデザインがあり、それに向かってまちづくりをするイメージだが、大きい鍋の中においしい食材を全部入れてしまおうという風に見える。もう少し全体的なものが知りたい。例えば、美術館・博物館の事業など、新しく取り上げた理由についてもう少し教えていただきたい。(委員)

→ そろそろ全体像をしっかりと構築していかないといけない時期である。いつも順不同の羅列で事業が記載されているため、うまく見せる工夫はできないか。また、事業が基本方針、目標のどこにぶら下がるのか、国の4つの柱とのマトリックスにしたうえで事業を整理すると、過不足がわかる上に、同じ枠に入っているものは連携しながら進めることになるため、事業ごとのつながりも把握できる。現状では関係性が見えづらいため、わかりやすい形で示していただきたい。(委員長)

→ 国の柱と市の基本方針のどの部分に対応する事業かといった部分を一旦整理して、

関係性が見えるような工夫をしていきたい。また、今年度は事業項目を最終整理していく重要な時期になるため、これまでの議論で検討してきた項目に加えて、本当にこの事業項目で不足がないのかを、庁内でも関係する部署で検討し、策定委員会でご教示いただいた内容をふまえて、追加事業を基本計画に盛り込んでいきたい。

(事務局)

- ・ 国が示す4つの柱に該当するため、子供食堂や地域食堂、若者の支援施設は取り上げられるのではないかと。案外抜けているものがあるため、ぜひ事業として加えていただいたほうが良いと考える。(委員)
 - 伊賀市が行う事業以外にも、社協、あるいは市民団体が実施するイベント活動もある。そういうものも書き込むことによって、多主体が連携しているように見えるという指摘だと思う。ぜひそのような情報収集をやっていただき、民間や他団体が行っている活動を書き込み、連携していることが見やすい形になれば、わかりやすくなると思う。(委員長)
- ・ これから子育てに関する事業は重要だと感じる。資料を見ても、健康福祉部の事業が少ないと思うため、子育てに関する事業や多世代に渡る事業等について何かできることはないか、健康福祉部と話をしていただきたい。また、市役所が中心市街地外に出ていき、中心市街地に働く場というものがものすごく減ってしまった。他の中心市街地活性化に取り組む自治体は、中心市街地への企業が来るような取組を行っていると思うため、そのような事業を検討していただけたらと考える。さらに、観光事業をたくさん挙げているが、伊賀で観光事業の目標を達成させるためには外国人に来てもらう必要があると思う。国からも様々な補助が出ていると思うため、観光に長けている指導者に来てもらうなど、外国人に来てもらうような施策をとっていかないとなかなか厳しいと考える。(委員)
 - 今はネット社会であるため、仕事はどこでも出来る。特にスタートアップ企業は本当に場所を探している様子で、いろんなところと繋がりたいと思っている。幸い、伊賀には空き家が多くあり、スタートアップの方々に使っていただくことに適しているような気がする。そのあたりについて調べていただけると、いろんなものが出てくるのではないかと。(委員)
 - 逆にどこでもできるようになると、旧上野市街地が有利かどうかは微妙であり、周辺の5町村の方が空き家の値段も安く、有利になると思う。旧上野市街地は中途半端に家賃が高いため、魅力付けがないと逆に不利になる危険性がある。そのあたりを検討してみてもいいと思う。(委員長)
 - 空き家活用の例として、NIPPONIA ホテル事業をみると、観光客は特に中心市街地の歴史的な建物に価値を感じて、1泊1人5万円を払ってでも来てくださり、ホテルの稼働も好調であった。このように、中心市街地の価値をどう引き上げていくかは重要であると思う。そういうところも含めて、強みを生かせるような事業をさらに入れていければと考えている。(事務局)
- ・ 現在、介護人材がとても足りない状況であり、足りない部分については外国人や他の地域から呼んでくる必要があるが、住まいが問題となっている。市街地にはまだまだ色々な機

能が残っており、子育てもしやすい。そういう意味では、空き家を使って、介護スタッフや医療関係のスタッフに来ていただき、その仕事につけば家賃が安くなるといった仕組みがあれば、非常に有利になると考える。(委員)

- ・ NIPPONIA ホテルも1つの事業方策とは思いますが、現在は普通の日本の住宅に住みたい、泊まりたい、現地の方と交流したいといったニーズが出てきている。いわゆる民泊のようなものである。このような新しいニーズも受けられる形で展開できたら良いと考える。(委員長)
- ・ 事業について何をやっているのかよく分からないため、事業進捗についてはもう少し分かりやすいようにしていただきたい。内外的にもPRできるような看板や模型等を作るなど、目に見えるような形で進捗を共有していただきたい。(委員)
- ・ 資料5「第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画への掲載事業」について、もう少しわかりやすくまとめていただきたい。案の1つとして、実施主体、部署ごとに分類し、時系列順にするとわかりやすいと思う。(委員)
- ・ 毎週4人ほどの息子の友だちが車好きということで泊まりに来る。このように、若い人たちは「推し」で動いていく傾向がある。若者の「推しの文化」についても気にかけていただけたらと考える。(委員)
- ・ 中心市街地活性化協議会から事業の具体的な提案を出している。例えば地下道の整備や図書館の跡地活用、まちなかに行く子どもたちのための公園づくりなどがどこかに反映されていればよいが、これはどうなっているのか。(委員)
 - 中心市街地活性化協議会からの意見について、事業の検討は進めている。例えば、丸之内地下道については、まずは周辺の回遊性をどう向上させていくかを検討していくという形で、城下町回遊性向上のための事業として資料に掲載をさせていただいている。中身が具体化してきたら、事業内容を具体的に記載させていただく予定である。(事務局)
 - 事業を地図上にプロットしていただくと、全体のつながりが空間的に分かってくる。そうすると、地下道の整備がどこにあるか等も一目瞭然であるため、そのあたりもお願いしたい。(委員長)

(4) 計画書素案について

- ・ 基本計画の4章から8章は、中心市街地を中心とした施策なのか、それとも市全体の施策なのか、教えていただきたい。(委員)
 - 中心市街地についてである。内閣府の様式で文言が決まっており、それに沿って記載している。(事務局)

(5) その他

- ・ 単独の浄化槽について、土地に収まらず設置が実現しないという事例があった。事業を実施するにあたって、もう一步踏み込んだ解決に向けた方策を考えていただきたい。(委員)
 - できないというのは簡単であるが、全国的に情報収集するなど、できる方策を一緒

に考えていただきたい。(委員長)

→ 浄化槽については中心市街地の大きな課題だと認識している。引き続きしっかりと検討していきたい。(事務局)

5. 今後の予定について

- ・ 第9回委員会 令和6年 9月24日(火) 10:00
- ・ 第10回委員会 令和6年 11月21日(木) 10:00

以上